



新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口

横浜市 045-550-5530 神奈川県 045-285-0536
厚労省 0120-56-5653 ゆさ大輔 045-261-2612

横浜市議員(南区)ゆさ大輔事務所 〒232-0014 横浜市南区吉野町4-19

※「国・県・市の制度を一覧で見たい」という声をいただき、できる限り簡略にまとめました。R2.5.20時点での内容です。最新情報や制度詳細は窓口もしくはWebでご確認ください。

横浜市議員 **ゆさ大輔**

医療

- ◆アビガンの国内備蓄→200万人分 ◆PCR検査能力→1日あたり2万件 ◆人口呼吸器→1万5千台確保
- 重症・中等症→500床(横浜市) ●軽症・無症状→200床(横浜市：旧市民病院を活用)
- 10ヶ所程度で簡易検体採取(横浜市医師会) ●横浜市衛生研究所の体制強化 ●ふるさと納税拡充等

個人・ご家族向け

	支援項目	対象者	相談窓口
1	特別定額給付金 一人あたり 10万円	①R2.4.27において住民基本台帳に登録されている全国すべての方(所得制限なし) ②【郵送】世帯主あてにご郵送された申請書に振込先口座を記入し返信 ③【オンライン】マイナンバーカードをお持ちの世帯主が、Webで振込先口座等を入力し申請	<input type="checkbox"/> 横浜市特別定額給付金 受付センター(0570-045-592) <input type="checkbox"/> 総務省特別定額給付金 コールセンター(0120-26-0020)
2	子育て世帯への 臨時給付金 一人あたり 1万円	①児童手当受給世帯 ②0歳～中学生の児童がいる、世帯主が年収960万円未満程度の世帯 ③ひとり親世帯等には臨時特別給付金を給付(一世帯あたり2万円、要件あり)	<input type="checkbox"/> 横浜市児童手当コールセンター (045-641-8411)
3	生活福祉資金 月20万円以内(複数世帯) 月15万円以内(単身世帯)	①収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ②緊急小口資金の併用で最大80万円貸付可能 ③無利子、保証人不要、1年間返済据え置き	<input type="checkbox"/> 各区社会福祉協議会 (南区社協:045-260-2510) <input type="checkbox"/> 厚生労働省 相談コールセンター (0120-46-1999)
4	住居確保給付金 最長9ヶ月間 (求職中)	①収入減少等により住居を失った、または失うおそれのある方に対し家賃相当額を支給 ②離業・廃業から2年以上または休業等の収入減少で離職等と同程度の状況にある方 ③資産・収入要件あり	<input type="checkbox"/> 各区役所 生活支援課 (南区:045-341-1207)
5	横浜市営住宅 一時有料提供 最長 12ヶ月間	①解雇等により住まいの確保が困難となった方 ②横浜市内に在住または在勤 ③当初6ヶ月、最長12ヶ月 ④保証金不要 ⑤先着順	<input type="checkbox"/> 横浜市建築局 市営住宅課 (045-671-2923)

	支援項目	対象者	相談窓口
6	傷病手当金 最長 1年6ヶ月間	①直近3ヶ月の給与日額の平均×3分の2 ②国民健康保険加入者 ③感染または感染の疑いにより会社等を休み、事業主から十分な給与を受けられない日数に応じて支給	<input type="checkbox"/> 各区役所 保険年金課 (南区:045-341-1129)
7	市税 支払い猶予 最長 1年間	①R2.2月以降の売上が前年同月比で20%減少している方 ②市民税、固定資産税等の支払いを猶予 ③延滞税なし	<input type="checkbox"/> 各区役所 税務課・収納担当 (南区:045-341-1169)
8	各種税金 申告・納付期限延長 最長 1年間	①本来の期限までの申告・納付が困難な場合、期限延長が認められる場合あり ②個人市民税、県民税 ③申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税	<input type="checkbox"/> 各区役所 税務課・収納担当 (南区:045-341-1169) <input type="checkbox"/> 各税務署 (横浜南税務署:0120-94-8271)
9	国民年金保険料 免除等 最大 全額免除	①国民年金保険料の納付が困難な場合 ②免除、納付猶予、学生納付特例	<input type="checkbox"/> 各区役所 保険年金課 (南区:045-341-1129) <input type="checkbox"/> 各年金事務所 (横浜南年金事務所:045-742-5511)
10	上下水道料金 支払い猶予 最長 4ヶ月間	①生活福祉資金貸付制度の対象者(緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付) ②離職等で収入の大幅な減少があり、一時的に支払いが困難な方 ③企業・個人事業主・フリーランスの方にも適用	<input type="checkbox"/> 横浜市水道局 お客さまサービスセンター (045-847-6262)
11	横浜市立学校 ICT環境整備 一人あたり 1台	①小・中・特別支援学校において一人1台のタブレット型PCを、R3.3月までに整備 ②緊急時にWi-Fi環境がないご家庭へモバイルルーターを貸付	<input type="checkbox"/> まずは各学校にご相談 <input type="checkbox"/> 横浜市教育委員会事務局 小中学校企画課 (045-671-3779)
12	保育所等 感染症対策 予算総額 5億7,400万円	①衛生用品や換気改善に必要な備品等を購入 ②施設・事業所の消毒に要する経費を補助 ③児童養護施設等の個室化改修等の経費を補助	<input type="checkbox"/> 保育所等 保育・教育運営課(045-671-3564) <input type="checkbox"/> 幼稚園・子育て支援拠点等 子育て支援課(045-671-4157) <input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業 放課後児童育成課(045-671-4446) <input type="checkbox"/> 児童養護施設等 こども家庭課(045-671-2394)

企業・個人事業主・フリーランス向け

	支援項目	対象者	相談窓口
1	持続化給付金 最大200万円(中小法人等) 最大100万円(個人事業主等)	①ひと月の売上が、前年同月比で50%以上減少している事業者	□経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター (0120-11-5570)
2	雇用調整助成金 一日あたり8,330円	①支払った休業手当等の一部を助成 ②中小企業は最大100%、大企業は最大75% ③週20時間未満のパート・アルバイト等も対象	□神奈川県労働局 神奈川県助成金センター(厚労省) (045-650-2801) □雇用調整助成金 コールセンター(厚労省) (0120-60-3999)
3	感染拡大防止協力金 最大30万円	①県からの要請によって休業または営業時間を短縮した中小企業・個人事業主 ②協力要請等の延長に伴う支援策あり	□神奈川県 新型コロナウイルス感染症 専用ダイヤル (045-285-0536) (050-1744-5875)
4	小学校休業等 対応助成金 一日あたり8,330円	①臨時休校等に伴い子どもの世話をを行うために労働者に有給の休暇を取得させた事業主 ②対象期間はR2.2.27~R2.6.30 ③年次有給休暇を除いた有給の所得が条件	□厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 コールセンター (0120-60-3999)
5	小学校休業等 対応支援金 一日あたり4,100円	①臨時休校等に伴い子どもの世話をを行うために契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者 ②対象期間はR2.2.27~R2.6.30 ③臨時休校等の以前に結んでいた契約の仕事	□厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 コールセンター (0120-60-3999)
6	商店街等活動支援 加盟店舗数×10万円	①様々な活動に充当できる一時金を、商店街等に交付 ②市内商店会および商店会に準ずる組織 ③R2.4.1時点で活動されていること等の要件あり	□横浜市経済局 商業振興課 (045-671-3488)
7	小規模事業者等 支援一時金 10万円	①【小規模事業者等】 横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金500万円以下の融資を受けた小規模事業者等 ②【スタートアップ企業】 IoT・ライフイノベーション分野等におけるスタートアップ企業(創業1年以内)	□①横浜市経済局 経営・創業支援課 (045-671-4236) □②横浜市経済局 新産業創造課 (045-671-3487)
8	アーティスト等 芸術活動支援 文化芸術応援:最大30万円 映像配信支援:最大70万円	①【文化芸術活動応援プログラム】 活動再開への準備、現在の状況下でも実施可能な文化芸術活動 ②【映像配信支援プログラム】 市内ライブハウス・ホール等を活用した無観客映像配信等の事業	□横浜市文化観光局 文化振興課 (045-671-3714)
9	観光・MICE支援金 最大20万円 (補助率3分の2)	①販路開拓等、事業の継続のために実施する事業や回復期の誘客促進に繋がる取り組み	□公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー (045-221-2113)

	支援項目	対象者	相談窓口
10	職場環境向上 女性活躍推進 最大30万円 (補助率4分の3)	①テレワークの導入にかかるシステム整備費、専門家への相談委託料を助成	□横浜市経済局 経営・創業支援課 (045-671-4236)
11	働き方改革推進 最大100万円 (補助率2分の1)	①中小企業事業主が、新規でテレワークを導入する際の特例コースを時限的に創設	□厚生労働省 テレワーク相談センター (0120-91-6479)
12	固定資産税 都市計画税 最大全額免除	①R2.2月~10月までの期間で、事業収入が減少した中小事業者等(資産償却、事業用家屋) ②前年比50%以上減少で全額免除 ③前年比30%~50%減少で半額免除 ④テナントの家賃の支払いを猶予または割引に応じた中小ビルオーナー(要件あり)	□各区役所 税務課・家屋担当 (南区:045-341-1163) □横浜市財政局 償却資産センター (045-671-4384)
13	国税 支払い猶予 最長1年間	①R2.2月以降の売上が前年同月比で20%減少している方 ②所得税、法人税、消費税等の支払いを猶予 ③延滞税なし	□国税庁 国税局猶予相談センター (0120-94-8271)
14	各種税金 申告・納付期限延長 最長1年間	①本来の期限までの申告・納付が困難な場合、期限延長が認められる場合あり ②事業所税、法人市税、個人市民税、県民税 ③申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税	□①、②横浜市財政局 法人課税課(045-671-4491) □③各税務署 (横浜南税務署:0120-94-8271)
15	年金保険料 支払い猶予 最大全額免除	①国民年金保険料、厚生年金保険料の納付困難な場合(要件あり)	□各区役所 保険年金課 (南区:045-341-1129) □各年金事務所 (横浜南年金事務所:045-742-5511)
16	学校給食物資 費用補償 最大全額 (実損分等)	①横浜市、よこはま学校食育財団と契約関係がある給食食材納入業者 ②市立小学校の一斉臨時休業により発生した給食中止に伴うキャンセル費用、契約解除に伴う違約金等の補償金	□横浜市教育委員会事務局 健康教育課 (045-671-4136)
17	感染症対応融資 最大1億円(中小企業等) 最大3,000万円(個人事業主)	①当初3年間、実質無利子 ②5年間、元本返済据え置き ③一般的な金融機関も同様の取り組み	□日本政策金融公庫各支店 (横浜支店:045-682-1061) □商工中金各支店 (横浜支店:045-201-3952)
18	感染症特別資金 最大 2億8,000万円	【危機関連保証、セーフティネット4号、5号】 ①制度融資を活用した事業者の保証料を減免、実質無利子化(要件あり) ②貸出:一般的な金融機関 ③保証:信用保証協会 ④前年同月比の売り上げ減少 ⑤地域や業種の指定あり	□各金融機関 □横浜市経済局 金融課(045-671-2592)